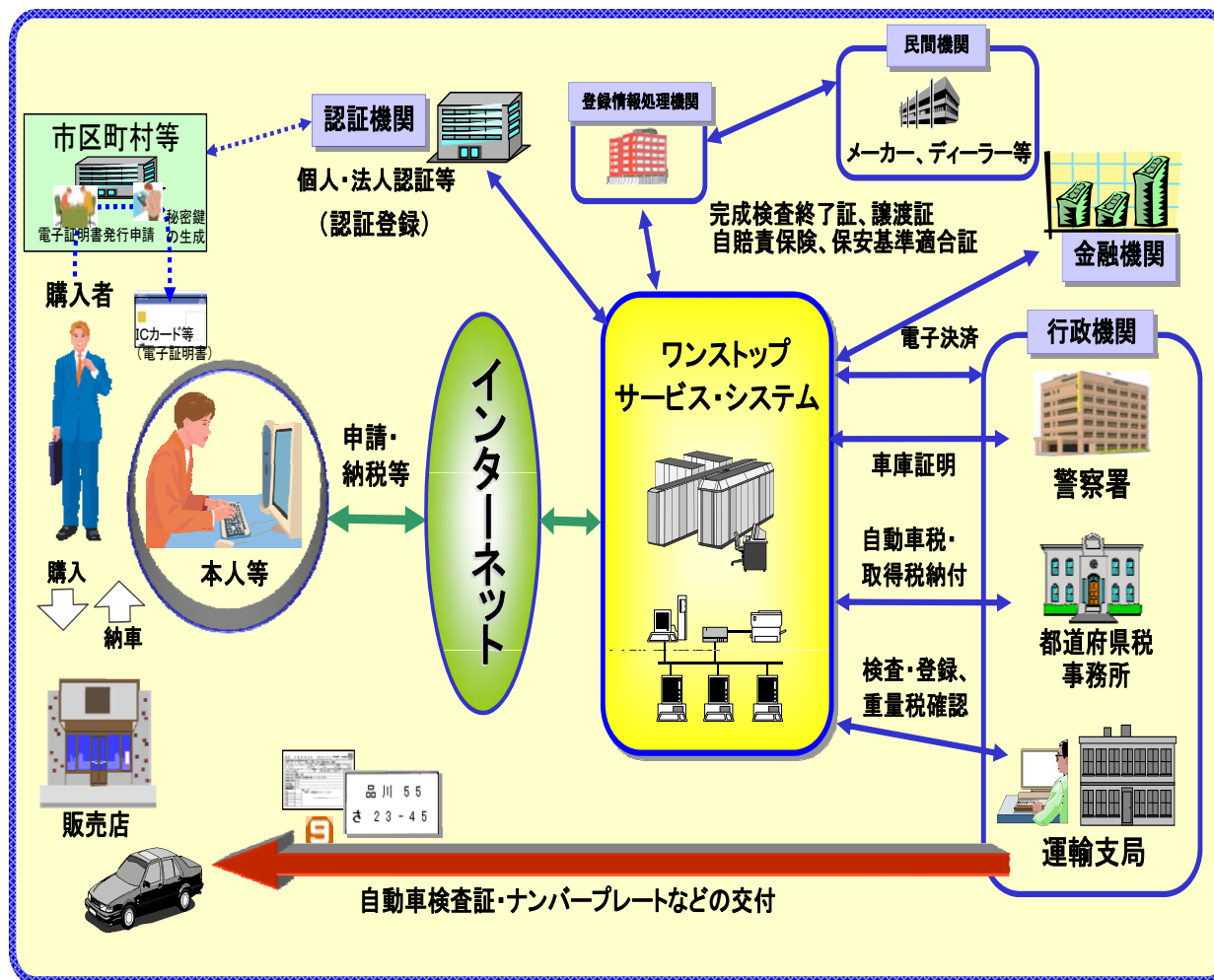


自動車保有関係手続のワンストップサービス化について

別添

自動車の保有に伴い必要となる各種の行政手続(検査・登録、保管場所証明(警察)、自動車諸税(国税、県税)の納税等)について、国民負担の軽減及び行政事務の効率化等を図る観点から、オンライン申請によるワンストップサービス化を推進。



稼働開始:
平成17年12月26日

稼働地域: (10都府県)
岩手、群馬、茨城、埼玉、
東京、神奈川、静岡、愛知、
大阪、兵庫

対象手続:
型式指定車(国がサンプル
車を審査済の量販車)の新
車新規登録